

## 単元株式数の変更に関する公告

平成 29 年 10 月 1 日

株主及び登録株式質権者 各位

東京都千代田区大手町二丁目 2 番 1 号  
品川リフラクトリーズ株式会社  
代表取締役社長 相川 貢

当社は、平成 29 年 5 月 11 日開催の取締役会決議により、会社法第 195 条第 1 項の規定に基づき定款を変更し、平成 29 年 10 月 1 日をもって、当社の単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更いたしましたので、公告いたします。

なお、当社は単元株式数変更の効力発生日である平成 29 年 10 月 1 日をもって、当社株式について 10 株を 1 株にする株式併合を行っております。

以 上

(ご参考)

上記に伴い、平成 29 年 9 月 27 日をもって、東京証券取引所および札幌証券取引所における当社株式の売買単位は、1,000 株から 100 株に変更されております。

なお、株主の皆様におかれましては、特段のお手続きの必要はございません。